

組合だより

第1号 (通算15号) 2007年8月30日	発行：九州工業大学教職員組合 〒804-8550 北九州市戸畑区仙水町1-1
------------------------------	--

<http://www2.ocn.ne.jp/~kitunion/> 執行委員会のメールアドレス kitunion@ninus.ocn.ne.jp

みなさんに組合の活動を知ってもらおうと、今回は組合員以外にも配布しています。組合は、組合員でない皆様の労働環境の改善にも全力を尽くしています。組合加入率の拡大は組合の発言力を伸ばし、大学に働く人々の生の意見を届けるチャンスにつながります。「力にはなれないけど頑張っ！」と応援して下さい。ぜひ組合に加入してください。貴方の加入が「縁の下の力」になります！窓口は上記のメールアドレス、または各執行委員まで。

【新執行委員会スタート】

組合は6月22日に定期大会を開き、2007年度の活動方針と新役員を決定しました。新しく選ばれた執行委員メンバーは次の通りです。

委員長 / 岡本良治(工学部教育職員)
副委員長 / 榎田修一(情報工学部教育職員)
書記長 / 井本祐二(情報工学部技術職員)
書記次長 / アブドゥハン恭子(工学部教育職員)
執行委員 / 浦 英樹(工学部技術職員)
大野芳久(情報工学部技術職員)
西垣 敏(工学部教育職員)、
葉山牧子(工学部パート職員)
山本克己(工学部技術職員)

九工大における労働条件改善と組合員拡大に執行委員会一丸となってがんばります。皆様のご協力よろしくお願ひ致します。

【下村学長に新任挨拶】

執行委員会は7月26日執行委員全員で下村学長へ新任の挨拶を行い、大学側の下村学長、西野理事、橋本理事、松永理事及び潮田人事課長と意見交換しました。

学長からは国立大学法人への運営交付金配分方法の問題で積極的に行動したこと、入試倍率なども含めて九工大は引き続き厳しい状況にあるが、何とか乗り切りたい、という情勢説明があった。

組合からは、運営交付金問題など引き続き国大協と全大教が共同して運動して欲しいこと、学内でも各職場で労働条件を改善してほしいという要望が出てきていること、などを述べて大学執行部の理解を求めた。その一例として、多忙な中にも個々の職員の能力向上を目指すためサバティカル研修制度を求める声も強いので是非実現させたい、と要望した。学長は、これらは今まで組合から言われてきたことで、大学としても検討中であるが、それも含めて、今後とも組合とよく話し合っで良い職場作りを進めていきたい、と答えられた。

【サバティカル制度を導入してほしい】

「サバティカル制度」(研究・研修専念制度)の導入は組合がこの数年来要求し、団体交渉でも下村学長が、大学として検討する、と約束してきた課題です。大学の教員、中でも准教授、講師、助教など若手は、せめて半年か1年、教育現場を離れて集中して研鑽を積むことが出来るかどうか、自身のその後の成長が懸かっています。日常業務が多忙化の極みに達している現在だからこそ、この制度の確立が望まれます。周りの人からも理解されて思い切って研究・研修専念期間を取れるようにしたいものです。

全国的にはすでに数大学で同趣旨の制度が導入されています。実はこの制度は何も教員だけに限られるものではなく、事務職員、技術職員を含めて全職員に範囲を広げたものにもすることも可能で、そういう方向が検討されている大学もあります。学長主導ポストの一部を使えば教育への支障を少なくしてこの制度の導入が可能ではないか、という指摘も出ています。

より良い制度を作るために組合は大学に意見・要求を出します。教員だけでなく多くの職員の皆様からのご意見を執行委員会にお届け下さい。

【助教の職務にあった待遇改善を】

4月から「新教員制度」が施行されました。本学では昨年度組合との交渉などで、助手全員の助教への移行、移行に伴う任期制導入なし、教務職員問題の同時解決、の方向性が確認され、その通りスムーズに新制度に移行しました。

しかし他のいくつかの大学では助手から助教への移行に当たって任期制を導入する動きが出ました。それに対して、全大教が文部省と会見したり各単組の団体交渉を通じて、現職への任期制導入をさせない運動を繰り広げました。

本学の助教の中には「学内講師」として授業を担当している人がいます。大学はこの「学内講師」を今年度限りで廃止する、としています。そうだとすると、この間の措置によって、待遇改善は何もないまま負担のみ増えたことにな

ります。組合は今後助教の待遇について何らかの改善を要求していきます。皆さんの声を組合に集めて下さい。

【パート職員問題】(パート職員 葉山牧子)

パート職員の雇用条件について全大教の資料(各大学の状況)によると、2006年9月現在、以下のようになっています。

- * 忌引き休暇有り(有給 20/28大学、無給 2/28)
- * 法人化以降採用パート職員の雇用期限はほとんど3年ですが、5年の大学が2/28大学(京都大、北見工大)あります。

現在、九大をはじめいくつかの大学でパート職員の雇用期限廃止要求の動きが出ています。九工大でも昨年のアンケートで上記2項目についての要求は高かったのですが組合員が少ないため運動になっていません。組合員でないパートの人達には是非、組合に加入してもらって一緒に取り組みたいところです。正規職員の労働条件も改善されない現状の中、パート職員の要求をどのように考えていくのか、難しい問題です。

そもそもなぜ3年雇用なのかがわかりません。教室事務のパート職員が3年で交代することによる大学側のメリットは給与が安く済むということでしょうか、それとて10年もすると頭打ちになります。それより、やっと慣れてきた3年で事務が交代することでの教室運営上のデメリットはないのでしょうか。3年先の仕事が無いという不安な状況をせめて1-2年でも先延ばしするような改善でもできないものかと思えます。

【男女共同参画の集会に参加】

(教育職員 和才京子)

第12回女性研究者技術者全国シンポジウム(全大教共催、於つくば 6/30)に参加しました。7人の女性研究者から以下(1)~(3)のような報告がありました。

(1)男女共同参画という大きな流れはあるが、逆流も起きている。(ジェンダーという言葉の使用制限、福井県生活学習館でのジェンダー関係書籍の排除、教育基本法の男女共学の削除等、また「生む機械」発言も)。

(2) 女性研究者としては研究と出産、育児の両立が難しい。特にポストドクなど任期付きの職務の場合、身分の不安定性と労働条件の不備のために子供を作ることさえもできない状況がある。

(3) 「女性研究者支援モデル育成」をめざす文科省科学技術振興調整費事業が開始(平成 18 年度)され、いくつかの大学からの応募案に予算がついた。またこれをきっかけに、全国の大学、研究所に相次いで男女共同参画委員会や女性研究者支援拠点が開設された。

報告全体の基調は、

(1)の逆流や(2)は大きな障害である。特に(2)の対策は現在のところ見当たらず、これが女性研究者の継続した育成・雇用を困難にしている。しかし、そのような状況の中で

も(3)は女性研究者を勇気づけるものになり得るので、このチャンスを逃がさないよう、各大学、研究所からの応募を促進して女性研究者のよりよい職場環境を目指そう、というものでした。

最後の全体討論で私は、(1)、(2)の解決のためには男性の育児・介護・家事への参加が不可欠であり、これを促進するために大学として積極的改善策の策定が必要ではないかとの趣旨の発言をしました。また(3)については、研究者以外の女性労働者には差別的な状況が引き続いており今後も一般の労働者と共に男女共同参画推進活動を進める必要がある、との意見が出されました。

【国立大学の教育研究水準の確保と教職員の処遇改善に関する要望書を学長に提出】

国立大学法人では、運営交付金が毎年削減されて、教育研究環境の一層の劣悪化と大学間格差の拡大が進行しています。そうした中で経済財政諮問会議が運営交付金さえも競争的経費化するという方向性を出しました。これに対する全国教職員の怒りは強く、組合は、全大教を中心にこれに反対する運動を進めています。

組合は4月に標記の要望書を下村学長に提出しました。その中で組合は、(1)運営費交付金の増額、授業料の抑制など、国立大学にふさわしい教育研究の水準を確保するための取り組み強化、またそのためにも、全大教と国大協の協力・連携の促進、(2)教職員の全国に共通する労働条件について国大教と全大教との協議・会見が出来る環境作り、の2点で要望を行いました。また全大教九州の加盟組合と一緒に、同趣旨の要望書を国大協理事である九州大学総長と熊本大学学長に提出しました。

マスコミでは多くの全国紙と地方紙が、「性急な競争原理導入は危険」、「地方切り捨ての論理に反対」などの批判的見解を出しました。全国知事会を始め色々な地方自治体で反対声明や緊急提言がなされました。

それでも6月の教育再生会議「第2次報告」では「評価に基づく効率的な資源配分」と言い、閣議決定「骨太方針2007」でも「新たな配分のあり方の具体的な検討に早期に着手」と、競争原理導入の姿勢を崩していません。組合は大学教育研究環境の劣悪化状況を打開するため、引き続きがんばります。

教職員共済生協は皆さんの応援団です

全国の国公立学校にお勤めの皆様の生涯福祉を
教職員共済生協が応援します。

<http://www.kyousyokuin.or.jp/> をご覧下さい

火災や災害に備えたい方には...火災共済(掛け金全国一律、住宅の新旧不問)

交通事故に備えたい方には...自動車共済、車両共済(保険)

病気やけがに備えたい、死亡や障害に備えたい方には...トリプルガード(医療共済)、新・終身共済、交通災害共済

資産形成や老後に備えたい方には...年金共済

総合見舞金制度...総合共済(毎月わずかな掛金で、火災・住宅災害・災害見舞・入院休業・傷害・死亡・後遺障害・介護・個人賠償・退職等幅広い保障をします)